

当面に向けての新型コロナウイルス感染症対策の対処方針について

【令和5年5月1日現在】

カトレヤデイサービスセンター
管理者 中村 守

■職員等（シルバー含む）の場合

事 例	出勤の有無	抗原検査などの対応
職員等宅に県内から訪問者があった場合	勤務表通りの出勤可能	訪問日の翌日からの3日目に職員等は抗原検査を行う。 訪問者の抗原検査は行わない。但し、なるべく訪問前に抗原検査をお願いする。
職員等宅に県内から訪問者があった場合（普段一緒に暮らさない者）	勤務表通りの出勤可能	訪問日の翌日から3日目に職員等は抗原検査を行う。
職員等が県外に訪問（日帰り）した場合	勤務表通りの出勤可能	帰宅日の翌日から3日目に抗原検査を行う。
職員等が県外に訪問（宿泊を伴う）した場合	勤務表通りの出勤可能	帰宅日の翌日から3日目に抗原検査を行う。

■利用者等（同居家族含む）の場合

事 例	利用の有無	対 応
利用者等宅に県外から訪問者があった場合	訪問翌日から5日間は利用を控えていただく。	利用再開時、抗原検査を行う場合がある。
利用者等宅に県内から訪問者があった場合（普段一緒に暮らさない者）	訪問翌日から5日間程度は利用を控えていただく。	利用再開時、抗原検査を行う場合がある。
利用者本人が県外に訪問（日帰り）した場合	帰宅翌日から5日間は利用を控えていただく。	帰宅後、抗原検査を行う場合がある。
利用者本人が県外に訪問（宿泊を伴う）した場合	帰宅翌日から5日間は利用を控えていただく。	帰宅後、抗原検査を行う場合がある。